

令和 7 年度 第 1 回杉戸町高齢者保健福祉審議会 会 議 録

議 事

- (1) 令和 6 年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績報告
について

期 日 令和 7 年 6 月 2 3 日 (月)

場 所 杉戸町役場 第三庁舎 2 階会議室 1 (庁議室)

杉戸町高齢者保健福祉審議会

令和7年度 第1回杉戸町高齢者保健福祉審議会

審議会開会 閉会の日時	開会 令和7年6月23日（月）午後2時00分 閉会 令和7年6月23日（月）午後2時50分				
開催場所	杉戸町役場 第三庁舎2階会議室1（庁議室）				
議 事 名	（1）令和6年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績報告について				
	職 名	氏 名	出席状況	氏 名	出席状況
委員の出席について	1号委員（5名） （福祉及び保健医療関係団体を代表する者）	室崎 貴勝	欠席	大久保佐知子	欠席
		岩上 智彦	欠席	齋藤 博雄	出席
		黒部 真紀	出席		
	2号委員（4名） （事業者を代表する者）	袴田 徹	出席	村上 静香	欠席
		高谷 誠	出席	鈴木 千代子	出席
	3号委員（3名） （識見を有する者）	巻島 美佐子	出席	長岡 朝子	出席
		緒方 英喜	出席		
	4号委員（3名）（高齢者福祉に関心の高い者・公募）	田村 雅代	出席	山崎 光男	出席
		倉持 勝義	出席		
	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	
事務局	高齢介護課 課長	小松 晋子	同 主査	岡崎 知子	
	同 主幹	吉村 大	同 主査	宮本 敬子	
	同 主幹	山中 一浩	同 主査	田村 展利	
	同 主査	小島 智志	同 主査	田邊 祐子	
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 署名委員の選出 4 議 事 （1）令和6年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績報告について 5 その他 6 閉 会			
傍 聴 人		なし			
配付資料		・次第 ・令和6年度杉戸町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の実績報告 ・介護保険サービスの見込み量（介護給付）と実績 ・介護保険事業の地域分析・検討結果記入シート ・介護保険計画達成状況 ・令和7年度インセンティブ交付金評価点数結果 ・介護給付費適正化取組指標 ・こんなとき成年後見制度を利用しましょう（パンフレット）			

1 開 会

事務局：開会を宣言する。

杉戸町高齢者保健福祉審議会条例第7条の規定により、会議は会長が招集し、会長が議長となる。

会 長：会議の公開について、法令等の定めがある場合を除き、原則公開としてい
ることから本審議会も公開とし、傍聴人への会議資料の閲覧や会議録を公
開とすることについて同意を求める。

委 員：「全員同意」

会 長：本審議会は公開とし、傍聴人への会議資料の閲覧や会議録を公開とする。

2 あいさつ

会長あいさつ

3 署名委員の選出

会 長：会議録の署名委員に、田村雅代委員と倉持勝義委員の2名を指名する。

4 議 事

会 長：町長からの諮問事項はないが、事務局より以下の議題が提出されている。

(1) 令和6年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績
報告について

会 長：(1)「令和6年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績
報告」について事務局より説明を求める。

事務局：(1)「令和6年度杉戸町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実績
報告」について説明。

会 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。

(質問1) 資料4ページ。ケアラーへの支援として相談電話の報告があったが、
ヤングケアラーからの相談はあったのか。

(回答1) 相談件数延べ393件のうち、ヤングケアラーからの相談はありません
でした。

(意 見)

ヤングケアラーに情報が届いていないから相談がないのか。ケアラーからの
相談内容を、高齢者保健福祉計画に反映するとよいのではないか。

(要 望)

近所でもごみ出しに困っている方がおり、近所の方が手助けしている状況がある。杉戸町ではごみ出しサポーターの取組みを行っているが、宮代町ではごみ出し支援として、戸別回収を行っている。数年前に町長への手紙で、戸別回収について対処できないかという意見があったはず。

実際に困っている人たちは、ごみという汚いものを出すということで、戸別の事情に踏み込まれる感じがしてお願いできない方もいる。戸別回収であれば、事務的に対応してもらえるのでやりやすいと言う声も潜在的にある。

高齢介護課だけでなく環境課との調整も必要になってくることであるが、役場に相談していないごみ出し困難者の声も含めて、今後検討していただきたい。

(質問 2) 資料 6 ページ。認知症総合支援事業のなかで、B 評価となっているものについて説明を。

(回答 2) ①認知症初期集中支援チームについては、認知症の方がいた場合に認知症初期集中支援チームという制度に基づいて支援をするものですが、実際は地域包括支援センターにおいて通常業務として対応したため、実績は上がっていません。そのため予算の執行がないものです。

③徘徊高齢者見守りシールについては、新規登録者が少なかったため B 評価としました。

(4) チームオレンジについては、立ち上げにまで至っていないため、B 評価としました。

(質問 3) 資料 18 ページ。杉戸町を他と比較すると元気なお年寄りが多いということか。行政としての分析は。

(回答 3) 杉戸町は全国平均や県平均から比較しても、要介護認定率が低く元気なお年寄りが多いと思います。しかし要介護認定率でも軽度（要支援 1～要介護 2）は低いものの、重度（要介護 3～5）は全国平均等から見てもあまり変わらない。もしかしたら高齢者が元気という点もありますが、あまり認定を受けないという側面もあるかもしれません。また第 1 号被保険者一人当たり給付額も全国平均では施設・居住系より在宅介護系の利用が多いが、杉戸町は施設・居住系の方が多い。在宅での生活支援という点では課題があると思います。

5 その他

会 長：事務局から、その他の事項がないということだが、委員より質問・意見はあるか求める。

会 長：質問・意見がないことから議事を終了する。

6 閉 会

事務局：閉会を宣言する。